

■令和3年度 第1回岐阜市地域福祉推進委員会

今年度の成果と次年度以降の取り組みについて

令和4年2月7日



(参考) 岐阜市地域福祉推進計画の概要	3 p
重点項目 (1) 総合的な相談体制の構築について	4 p
重点項目 (2) 岐阜市成年後見センターの設置	18 p
重点項目 (3) 社会福祉法人連携・協働の基盤づくり	22 p
重点項目 (4) 担い手の育成と発掘	25 p

(参考) 岐阜市地域福祉推進計画の概要

基本理念

「手をつなごう 誰もが安心していきいきと
心豊かに暮らせる 市民が主役のまちづくり」

1 つめの柱 『人』 づくり

- 施策 1 - ① : 知るから始まる人づくり
- 施策 1 - ② : 地域福祉を担う人財づくり
- 施策 1 - ③ : 地域組織・市民団体への活動支援

2 つめの柱 『場』 づくり

- 施策 2 - ① : 孤立を防ぐ場づくり
- 施策 2 - ② : 生きる力を育む場づくり
- 施策 2 - ③ : 人の交流・つながる場づくり

3 つめの柱 『体制』 づくり

- 施策 3 - ① : 身近な相談窓口の充実
- 施策 3 - ② : 困りごとに対応する体制づくり
- 施策 3 - ③ : 災害時など緊急時の助け合いの体制づくり

重点施策

困りごとを受け止める体制づくり
～地域共生社会の推進に向けて～

重点項目 (1)

困りごとに対し、社会全体で支える
総合的な相談体制の構築

重点項目 (2)

成年後見制度の利用促進を図る
岐阜市成年後見センターの設置

重点項目 (3)

社会福祉法人の専門性・情報・場所を地域で活かす
社会福祉法人連携・協働の基盤づくり

重点項目 (4)

地域福祉を支える
担い手の育成と発掘

重点項目（1）総合的な相談体制の構築について

▶ 第1段階「ファーストタッチの土台づくり」における今年度の成果

岐阜市地域福祉推進計画の位置づけ

【地域で相談を受ける体制の整備】 ※岐阜市地域福祉推進計画 P57より

- これまで、地域福祉コーディネーターは、主に地域で行われるサロンの開催や社協支部の活動を支援
↳ そうしたノウハウを活かし、地域の実情を踏まえ、多様な地域資源を活用することで、社協支部を中心に、地域の困りごとを地域で受け止める相談体制づくりを推進

地域における相談体制整備事業

- 社協支部が中心となって開催する「ふれあいいいきサロン」などで、**地域住民の困りごとをキャッチして、専門の相談支援機関につなぐきっかけをつくる**

⇒R3年度市社協モデル事業「**地域における相談体制整備事業**」

- ・ 社協支部ごとの手上げ方式
- ・ **地域福祉コーディネーター**が地域の体制整備をサポート
- ・ 相談体制構築後もコーディネーターが運営をサポート



加納西支部が「福祉なんでも相談会」として実施

重点項目（1）総合的な相談体制の構築について

▶ 第1段階「ファーストタッチの土台づくり」における今年度の成果

地域における相談体制整備事業

加納西支部「福祉なんでも相談会」

背景

- ・平成30年より、身体障害者福祉協会加納西支部の主催で、社協支部、地域包括支援センターの協力のもと、障がいのある方を対象に福祉相談会を開催
- ・地域住民から、「障がいのある方でないと相談できないのか」という声が社協支部に届く
⇒全ての地域住民が気軽に困りごとを相談できる場の**ニーズを把握**
☞**相談対象を拡大し、「福祉なんでも相談会」の設置を検討**



地域の思い

- ・支援を必要とする方に対しての相談の場は、公共機関において多く開設
- ・しかし、地域住民がその場を訪問し支援を求めるにはハードルがある
- ・**日常的に身近な場所で相談したり、支援を求めることができる場が必要**
⇒**自助から公助へ進む前の共助の部分を充実させたい**

重点項目（1）総合的な相談体制の構築について

▶ 第1段階「ファーストタッチの土台づくり」における今年度の成果

地域における相談体制整備事業

加納西支部「福祉なんでも相談会」

実施体制

実施主体：社協加納西支部

相談担当：岐阜市地域包括支援センター南部
市社協地域福祉コーディネーター

岐阜市南保健センター※ ※新型コロナ対応のため当面欠席

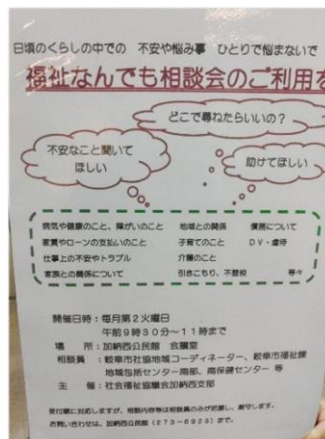
開催日時：毎月第1火曜日 9:30～11:00

「ふれあいいいききサロン」と併催

開催場所：加納西公民館 1階 会議室・和室（2階ではサロン開催）



相談会場の様子



会場の案内看板

福祉なんでも相談会記録簿			
受付日時： 年 月 日 時 分			
受付場所： 加納西公民館・その他（ ）			
相談者	本人、ご家族・その他（ ）	性別	種別（ ）
氏名	〒505-0001 岐阜市南保健センター -50-50-75-800(以上)	性別	種別（ ）
相談内容	相談内容	相談内容	相談内容
相談結果	相談結果	相談結果	相談結果
備考			

相談受付票様式

重点項目（1）総合的な相談体制の構築について

▶ 第1段階「ファーストタッチの土台づくり」における今年度の成果

地域における相談体制整備事業

加納西支部「福祉なんでも相談会」

実施に向けた準備

日時	表題	内容
R3.5.19	第1回打合せ（協議体）	関係機関顔合わせ・実施体制検討
5.27	第2回打合せ	支部長と地域福祉コーディネーターで詳細打合せ
7.6	第1回相談会開催（協議体）	相談者なし ※会場レイアウト・相談の流れ等を関係者間で確認
8月～9月	新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言のため相談会中止	
10.5	第2回相談会開催	相談者なし ※相談会の周知方法を検討
11.9	第3回相談会開催	相談者なし ※相談会の周知方法を検討
12.7	第4回相談会開催	相談件数 1 件（開設以来初の相談ケース） ⇒ 高齢分野の相談 ☞ 地域包括支援センターが対応

重点項目（1）総合的な相談体制の構築について

▶ 第1段階「ファーストタッチの土台づくり」における今年度の成果

地域における相談体制整備事業

加納西支部「福祉なんでも相談会」

今後の展望

- ・当初、相談会の利用者がなかなか現れなかったことで、全く知らない人々が相談会に来る難しさ（相談者にとってのハードルの高さ）を実感

⇒サロンのほか住民が気軽に相談に来れるよう、**身近な場づくりを模索**

- ・困りごとを支援機関につなぐ役割を強化しつつ、相談会にとどまらず、日常生活の中での**ちょっとした困りごとを、地域で手助け**できるような**コミュニティの構築**を目指す

⇒より相談しやすい場を目指して、**改善を繰り返しつつ周知啓発を強化**

重点項目（1）総合的な相談体制の構築について

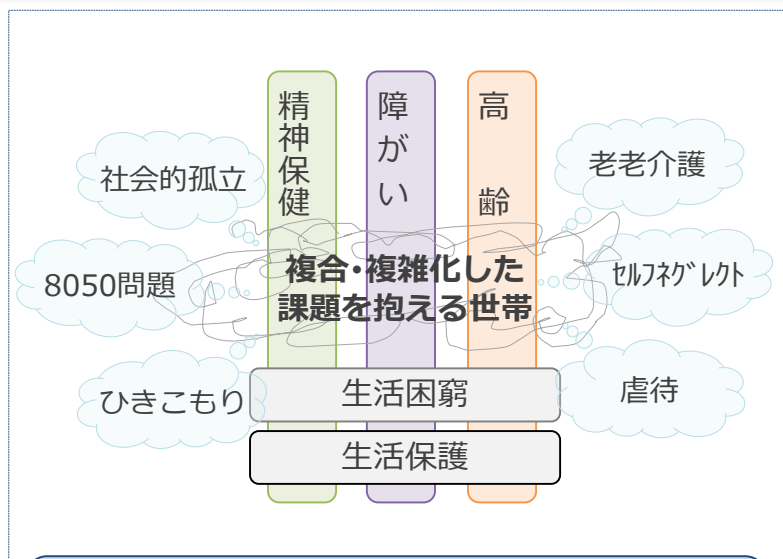
▶ 第2段階「困難事例に向けた対応」について

岐阜市地域福祉推進計画の位置づけ

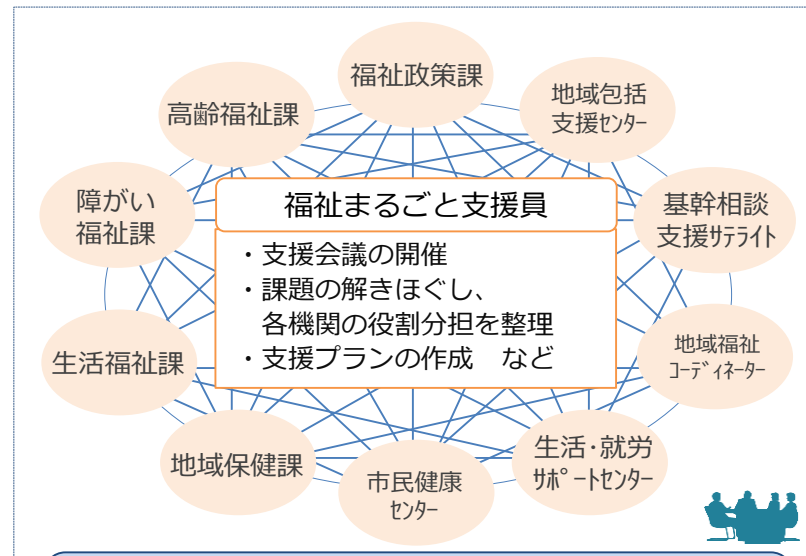
【福祉まるごと支援員を設置（市社協委託）】 ※岐阜市地域福祉推進計画 P59より

- 今年度から市内の中央・北部・南部の3圏域ごとに福祉まるごと支援員を設置
 - ☞ 圏域レベルにおける地域資源の活用により解決へ
 - ☞ 行政の支援が必要な場合、ヘルプデスクを活用し、相談者への切れ目のない支援へ

福祉まるごと支援員（令和3年度～）の主な役割



○課題が絡み合ってもつれた状態
➔ どの機関が何をしてよいか分からない



○福祉まるごと支援員が仕切り役となり、課題を包括的に受け止める網を形成

総合的な支援体制構築事業として、令和3年度事業化

重点項目（１）総合的な相談体制の構築について

▶ 福祉まるごと支援員の活動実績について

福祉まるごと支援員で対応した事例

（R3年4月～12月、単位：回）

No	圏域	相談経路	世帯類型	主な困りごと	ケース概要	(1) ※	(2) ※	(3) ※
1	北	市社協 緊急小口資金窓口	単身 高齢	病気、生活困窮、 家計、孤立	収入あるものの、無計画に散財し、過去の税金等未納も相まって生活に困窮している独居高齢者	2	1	
2	中 →南	市 生活保護窓口	単身 高齢	障がい(疑)、住居、 生活困窮	障がい(疑い)による近隣トラブルにより、強制退去を迫られ、住居不安定な生活保護受給者	1	1	
3	南	民間団体 フードバンク	単身 非高齢	病気、障がい、 多重債務、家計、 就労	家計管理に課題があり、コロナによる失業や過去の債務も相まって、生活に困窮している障害年金受給者	1	1	1
4	北	地域包括 支援センター	単身 非高齢	障がい(疑)、介護、 生活能力、孤立	障がい(疑い)があるが、本人に認識なく、福祉・保健サービスにつながらず社会的孤立	1	9	
5	中 →南	市 保健センター	単身 非高齢	障がい、住居、 生活能力	精神障がいのある生活保護受給者で、母の死後独居となるが、住居確保・生活能力に懸念	1	2	
6	北	地域包括 支援センター	3世代	高齢、介護、 障がい、生活環境、 ダブルケア	高齢母(要介護)と、重度障害のある子のダブルケアにより、介護者の重負担から生活環境悪化	3	3	
7	中	地域包括 支援センター	単身 非高齢	けが、生活環境、 生活能力、 セルフネグレクト	けがの治療が必要だが、生活能力低くセルフネグレクト状態に陥っている生活保護受給者	1	1	
8	中	市 保健センター	単身 非高齢	障がい、住居、 生活能力、 セルフネグレクト	近隣トラブルにより退去を求められ、住居を失う恐れがあるが、セルフネグレクト傾向で生活支援が必要な生活保護受給者	1	1	
合計						11	19	1

※凡例：（１）関係機関ごとの役割分担・支援の方向性の整理 （２）ケース会議の開催 （３）支援プランの作成

重点項目（1）総合的な相談体制の構築について

▶ 福祉まるごと支援員の活動実績について

福祉まるごと支援員で対応した事例

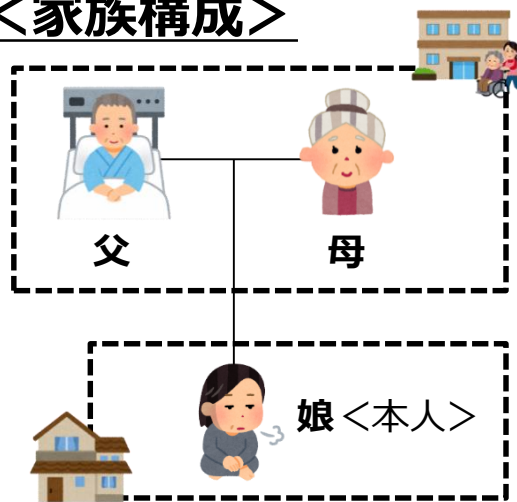
<事例概要>

何らかの障がいを持っている疑いがあるが、親、本人ともにその認識がなく、保健・福祉サービスにつながっておらず、担当の民生委員への過度な要求などの問題行動を繰り返している、**単身女性**の事例

<支援のきっかけ>

- ・高齢者である父母と関わっていた**地域包括支援センター**から、福祉まるごと支援員に相談が入った
- ・娘さんの支援に**主で関わる機関が無く**、民生委員に過度に依存し、対応に苦慮している

<家族構成>



- 父（80代）**：2年前、脳梗塞で入院⇒退院後、施設入所
意思疎通困難、年金収入・預貯金・有価証券あり
- 母（80代）**：1年前、骨折で入院⇒退院後、父と同施設に入所
要介護4、世帯の家計管理にはこれまで関与せず
- 娘（50代）**：従来は実家に父母と3人で暮らしていたが、
<本人> 父母の入院、入所後、一人暮らしとなる
就労経験なし、親戚・近所と疎遠、社会的孤立
理解力乏しいが、受診歴なし（障害者手帳なし）

重点項目（1）総合的な相談体制の構築について

▶ 福祉まるごと支援員の活動実績について

福祉まるごと支援員で対応した事例

<この事例の問題点>

複合的な課題

世帯としては、

- ・ 高齢、介護
- ・ 障がい（疑い）
- ・ 生活困窮（将来）

など、**複数の分野**に
またがる**複合的な課題**を
抱えている

課題に関わる支援機関が
多岐にわたる

制度の狭間

本人は現時点で、

- ・ 高齢者ではない
- ・ 障害者ではない
- ・ 生活困窮者ではない

ため、**既存の制度**で対応
できる**相談支援機関**がない

本人含む世帯全体への
総合的支援・調整を
主導する**機関**がない

一機関に負担が集中

- ・ 従来、日常生活を担っていた父母が相次いで入院
- ・ 本人はいきなり実家での一人暮らしとなった



寂しさや生活に関する
諸手続きがわからない
ことから、**本人は**
生きづらさを抱えている

担当の**民生委員**に**過度**
に**依存**し、民生委員は
対応に**苦慮**し**疲弊**

重点項目（1）総合的な相談体制の構築について

▶ 福祉まるごと支援員の活動実績について

福祉まるごと支援員で対応した事例

<問題点に対する福祉まるごと支援員の動き>

複合的な課題

制度の狭間

一機関に負担が集中

- ① 地域包括支援センターや父母の担当ケアマネジャーから、**世帯の相談履歴**や**支援経過**を丁寧に取り
- ② これまで娘と関わりのあった、基幹相談支援センター（障がい分野）、保健センターにも同様に**聞き取り**
- ③ 聞き取りの結果から、対象世帯が抱える課題、今後**想定される事態**、今後**関係し得る支援機関**を整理

⇒ 世帯に関する多分野にわたる課題の整理・解きほぐし

重点項目（1）総合的な相談体制の構築について

▶ 福祉まるごと支援員の活動実績について

福祉まるごと支援員で対応した事例

<問題点に対する福祉まるごと支援員の動き>

複合的な課題

制度の狭間

一機関に負担が集中

- ①総合的に課題を整理し、**支援策を検討する場**（ケース会議）が**必要と判断**
- ②**ケース会議を開催**し、これまでの経緯と今後想定される事態について、
関係機関間で**共通認識**を持ち、本人及び父母への関わりについて**役割分担**
- ③福祉まるごと支援員が**ハブ**（拠点）となり、関係機関や対象世帯の動きを**情報共有**
- ④**本人へのアウトリーチ**を重ね、**信頼関係を構築**し、介入の糸口を探る

⇒関与し得る関係機関による**ケース会議の開催、
各機関の役割分担**

重点項目（1）総合的な相談体制の構築について

▶ 福祉まるごと支援員の活動実績について

福祉まるごと支援員で対応した事例

<問題点に対する福祉まるごと支援員の動き>

複合的な課題

制度の狭間

一機関に負担が集中

- ①民生委員から、本人含む対象世帯との関わり、支援経緯、民生委員の所見等を丁寧に取り
- ②本人から民生委員へ毎日大量（数百通）のメール送信や、時には脅迫めいた文面がみられ、民生委員の職務を超えた要求であると判断
- ③福祉政策課（民生委員担当）や所轄警察署への相談に、民生委員と同行し、本人に対しての対応の仕方を一緒に考えた
- ④一機関で抱え込まないよう、関係機関がバックアップする体制を構築

⇒各関係機関が少しずつ守備範囲を広げて支援にあたる
チーム型支援体制を構築

重点項目（1）総合的な相談体制の構築について

▶ 重層的支援体制整備事業について

重層的支援体制整備事業の創設

- 平成28年6月 「地域共生社会」の実現（「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定）
- 平成30年4月 市町村において**包括的な支援体制の整備が努力義務**に（社会福祉法改正）
- 令和3年4月 **重層的支援体制整備事業が創設**（社会福祉法改正）

重層的支援体制整備事業の枠組みなど

- 市町村において複雑・複合化した支援ニーズに対応する**包括的な支援体制**を構築するため、**介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮**の各分野の関連事業について、既存の取組を活かしつつ、「**属性を問わない相談支援**」、「**参加支援**」、「**地域づくりに向けた支援**」を**一体的に実施**
- 市町村の**手上げに基づく任意事業**
- 実施市町村**に、各分野の関連事業について**一体的な執行**ができるよう、既存の補助等と同等の補助率で**交付金を交付**（本事業の移行準備のため、移行準備事業補助金を用意）
※ R3年度 事業実施：42自治体 移行準備：243自治体（岐阜市含む）

- 重点項目の「**総合的な相談体制の構築**」がめざす方向性と合致するもの
➔ **R3年度 移行準備事業補助金を活用し、福祉まるごと支援員を設置**
R4年度 既存の制度・事業を活用し、福祉まるごと支援員を中心として、重層的支援体制整備事業を実施開始

重点項目（1）総合的な相談体制の構築について

▶ 岐阜市版 重層的支援体制整備事業の実施について

コンセプト

- 各機関の連携による断らない包括的な支援の実現
- 既存の各機関の制度・ノウハウを最大限活用しつつそれぞれの連携強化を図り、困難事例に対応
- 市社協との連携による地域福祉の推進

◆福祉まると支援員と支援機関の連携強化

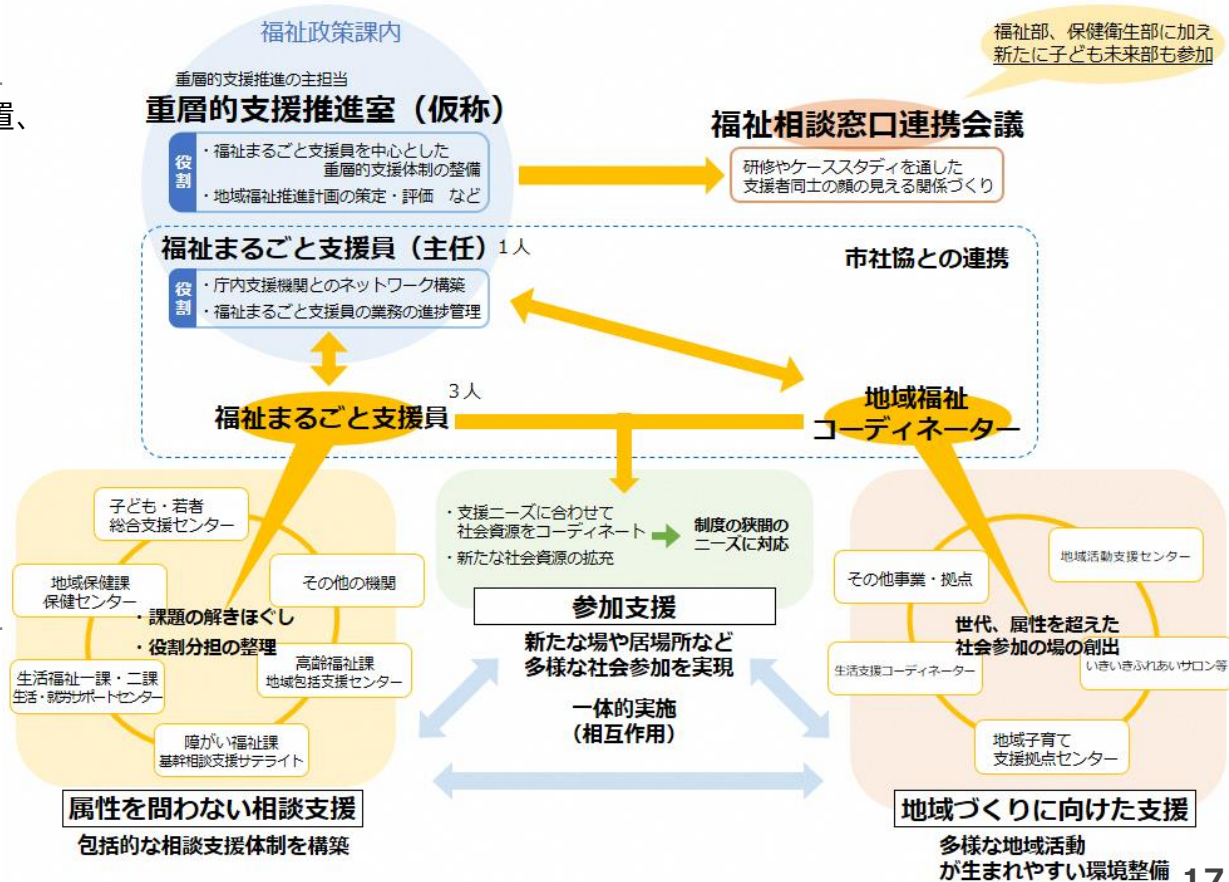
- ・福祉まると支援員を新たに庁内に1名配置、支援機関とのネットワークづくりを推進
- ・（仮称）重層的支援推進室とともに、重層的支援の体制づくり

◆支援機関同士の連携強化

- ・機能強化型地域包括支援センターと福祉相談窓口連携会議の共同開催

◆新たな社会資源・メニューづくり

- ・福祉まると地域福祉コーディネーター（市社協配置）が連携し、地域づくりの観点から新たな社会参加の機会を創出



重点項目（2）岐阜市成年後見センターの設置

▶ 岐阜市成年後見センターの実績について

岐阜市地域福祉推進計画の位置づけ

【岐阜市成年後見センター】 ※岐阜市地域福祉推進計画 P60より

- 成年後見制度の利用促進にあたり、従来の保健・福祉・医療の連携に加え、新たに司法を含めた地域連携ネットワークの中核機関として、岐阜市成年後見センターを設置

☞ センター設置に向けて

ステップ①

先進都市の視察、運営形態(委託・業務)などを検討

R元年度

ステップ②

専門家の意見などを踏まえながら、具体的な機能や運営形態などを検討

R2年度

ステップ③

センターを設置・運営

R3年度

○概要

場 所：岐阜市役所 1階 高齢福祉課内

開設時間：月曜日～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）
午前8時45分～午後5時30分

体 制：社会福祉士3名を配置（岐阜市社会福祉協議会に委託）

○主な業務内容

- ・講演会や研修会などを開催し、成年後見制度を周知・啓発
- ・成年後見制度に関する様々な相談支援
- ・成年後見人と福祉関係者をつなぐ後見人支援 など



センターの窓口（高齢福祉課内）

重点項目（2）岐阜市成年後見センターの設置

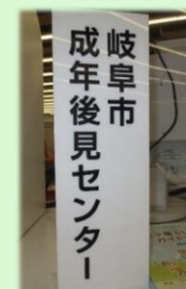
▶ 岐阜市成年後見センターの実績について

周知・啓発

・成年後見センター開設の周知・啓発

対象機関

地域包括支援センター、専門職団体（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）、
市役所関係各課（生活福祉課、障がい福祉課、生活就労サポートセンター）、法テラス 等



窓口設置看板

・成年後見センター開設記念講演会

日 時：令和3年7月9日 13:30～15:00

場 所：みんなの森ぎふメディアコスモス
みんなのホール

講演内容：「今、知っておきたい成年後見制度」

講 師：服部 誠一氏（弁護士）

参加者：62人



開設記念講演会の様子

重点項目（2）岐阜市成年後見センターの設置

▶ 岐阜市成年後見センターの実績について

相談支援

成年後見センターへ相談のあった件数 ⇒ **実件数201件、延べ件数385件**※

※R3.12末現在

相談者種別

本人、家族、近隣住民、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所、市役所関係各課（生活福祉一課・二課、障がい福祉課、生活・就労サポートセンター）等

本人や家族の相談は市役所の他の用事についてに寄ったという人も多い

主な相談内容

- ・ 家族がおらず、自分が認知症になった時に備えて、どうすればよいか？
⇒ 任意後見制度、地域包括支援センターの紹介
- ・ 判断能力がないと思われる親族の土地の処分について相談したい
⇒ 成年後見制度、成年後見申立方法について説明

専門職による相談会の実施

- ・ 月1回、弁護士、司法書士、社会福祉士が交替で相談会を実施
- ・ 毎月第3火曜日に実施（※事前予約制）

重点項目（2）岐阜市成年後見センターの設置

▶ 岐阜市成年後見センターの実績について

後見人支援

- ・ 成年後見人では分からない、**福祉的支援**（介護サービス、施設等）**のつなぎ**
- ・ 成年後見人の活動に対する**報酬補助の案内**
- ・ 成年後見人が決まった後の**福祉関係者との連携** など

その他の業務

ケース検討会議の実施

- ・ 月1回、**専門職**（弁護士、司法書士、社会福祉士など）を交えて**ケース検討**を行う
- ・ 主に、**市長による成年後見申立の必要性**、**成年後見人受任者の調整**などを検討する

ネットワーク構築会議の開催

- ・ 年1回、**専門職**（弁護士、司法書士、社会福祉士など）、**福祉関係者**、**関係部署**などの**連携**、**成年後見センターの事業報告**を目的とした会議を実施
- ・ 国や県の動向を踏まえて、**成年後見センターとして取り組んでいく課題**についても検討を行う予定

重点項目（3）社会福祉法人連携・協働の基盤づくり

▶ 岐阜市社会福祉法人連絡会について

岐阜市地域福祉推進計画の位置づけ

- 【岐阜市社会福祉法人連絡会（事務局：市社協）を設立】 ※岐阜市地域福祉推進計画 P62より
- 地域課題を解決するための取り組みを検討する岐阜市社会福祉法人連絡会を設立

○岐阜市社会福祉法人連絡会を設立（R3.10.5）

目的

市内社会福祉法人が相互に情報交換を行い、地域の課題やニーズを把握し、**連携と協働**により誰もが安心していきいきと心豊かに暮らせる地域社会の推進に寄与すること（会則第2条より）

参加法人

- ・ 岐阜市内に法人所在地がある社会福祉法人（該当45法人）のうち、**28法人**が参加※R3.12末現在
⇒今後も引き続き未参加法人に入会勧誘
- ・ **岐阜市社協**が連絡会事務局を担当

役員

- 会 長：松原 隆行（長良福祉会）
副会長：豊田 雅孝（豊寿会）
監 事：林 武（岐阜老人ホーム）
池田 光己（いぶき福祉会）



設立総会当日の様子

重点項目（3）社会福祉法人連携・協働の基盤づくり

▶ 岐阜市社会福祉法人連絡会について

○岐阜市社会福祉法人連絡会を設立 (R3.10.5)

活動経過

日時	内容
R3.1	第4回 法人連絡会設立準備委員会 開催
R3.4	設立準備委員会 かわらばん その1 発行
R3.8.11	第5回 設立準備委員会 開催 設立準備委員会 かわらばん その2 発行
R3.9.24	第6回 設立準備委員会 開催
R3.10.5	岐阜市社会福祉法人連絡会設立総会 開催 参加法人：会員27法人のうち19法人 議事内容：会則、役員、事業計画、予算承認 記念講演：「社会福祉法人連携による地域貢献～15法人が一つになって～」 (伊賀市社会福祉法人連絡会 会長 小竹 紀忠 氏)
R3.11	設立準備委員会 かわらばん その3 発行
R3.12.2	岐阜市社会福祉法人連絡会 研修事業 実施 参加者：17法人24名 テーマ：「大規模自然災害と地域連携」 (㈱福祉マネジメント研究所 所長 烏野 猛 氏)



設立準備委員会かわらばん その1



研修事業当日の様子

重点項目（3）社会福祉法人連携・協働の基盤づくり

▶ 社会福祉法人と地域との協働の基盤づくりについて

○社会福祉法人の協働促進

これまで、社会福祉法人連絡会設立に先立ち、**地域福祉コーディネーター**が中心となり、**社会福祉法人と各種団体、地域とのマッチング**や**コーディネート**を行ってきた

⇒今後も、連絡会を通しての事例創出の基盤づくりとして展開

（1）施設の地域交流スペースを地域活動に活用

- ☞ 和光会 × 社協加納西支部
- 瑞鳳会 × 社協白山支部

（2）配布用食料の保管場所提供と配布先調整

- ☞ 岐阜老人ホーム × ぎふ学習支援ネットワーク

（3）地元自治会と協働した地域食堂事業の展開

- ☞ 長良福祉会 × 地域（長良）



重点項目（４）担い手の育成と発掘

岐阜市地域福祉推進計画の位置づけ

- 【地域福祉読本の作成、福祉出前講座の整備、（仮称）子ども福祉委員の育成】※岐阜市地域福祉推進計画 P64より
- 学校向けに地域福祉についてわかりやすくまとめた地域福祉読本の作成
 - 企業などに向けた福祉体験メニューなど、福祉出前講座の整備
 - 学校や地域と協力し、助け合いや見守り活動などを推進する、（仮称）子ども福祉委員の育成

出会いと学びの講座

- 地域の新たな担い手づくりを目的とした「**出会いと学びの講座**」を開催
→**社協鏡島支部が実施を計画**（コロナ禍により延期、再度の開催を模索中）
〈次年度以降〉
引き続き、依頼があった支部と各種講座を開催していく。

福祉出前講座リスト

- 市社協全体で実施できる講座を取りまとめた「**福祉出前講座リスト**」（※詳細は資料2参照）の作成
→**支部長・主事、岐阜市民児協役員**に配布
☞R3年度福祉出前講座 **実施16回** ※R3.12末現在
〈次年度以降〉
住民や企業など幅広い層に向け周知をし、福祉協力団体が増えるようアプローチをする。

福祉体験学習の実施

- 市社協に依頼があった学校などへ出向き、**コロナ禍**における**福祉体験学習**の実施
→**小学校：16校** 延べ24回 **中学校：1校** 延べ1回 **一般：2団体** 2回 ※R3.12末現在
〈次年度以降〉
依頼があった学校の地域を巻き込みながら福祉教育を展開していき、子どもが地域で活躍できる場を！

重点項目（４）担い手の育成と発掘

福祉出前講座の事例

○福祉出前講座等を通じた地域福祉活動の担い手の育成と発掘

生活支援サービス立上げと担い手の発掘の事例
⇒社協金華支部「ボランティア金華助け愛隊」



概要

実施主体：**ボランティア金華助け愛隊**

（構成団体：社協金華支部、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会ほか）

内 容：**生活支援サービス**（小さな手助け）

例）草刈、枝払い、ごみ分別・搬出（長期継続除く）、電球交換、家具移動、
買い物サポート、話し相手、その他

支援対象：**金華地区在住の住民**（作業先も地区内）で下記に該当する人

- ・ひとり暮らしの高齢者又は障がいのある方
- ・高齢者又は障がいのある方のみの世帯
- ・同居家族が日中不在で、支援が必要な高齢者又は障がいのある方

利用料金：**無料**

人員体制：**コーディネーター 12～16名 1年任期**

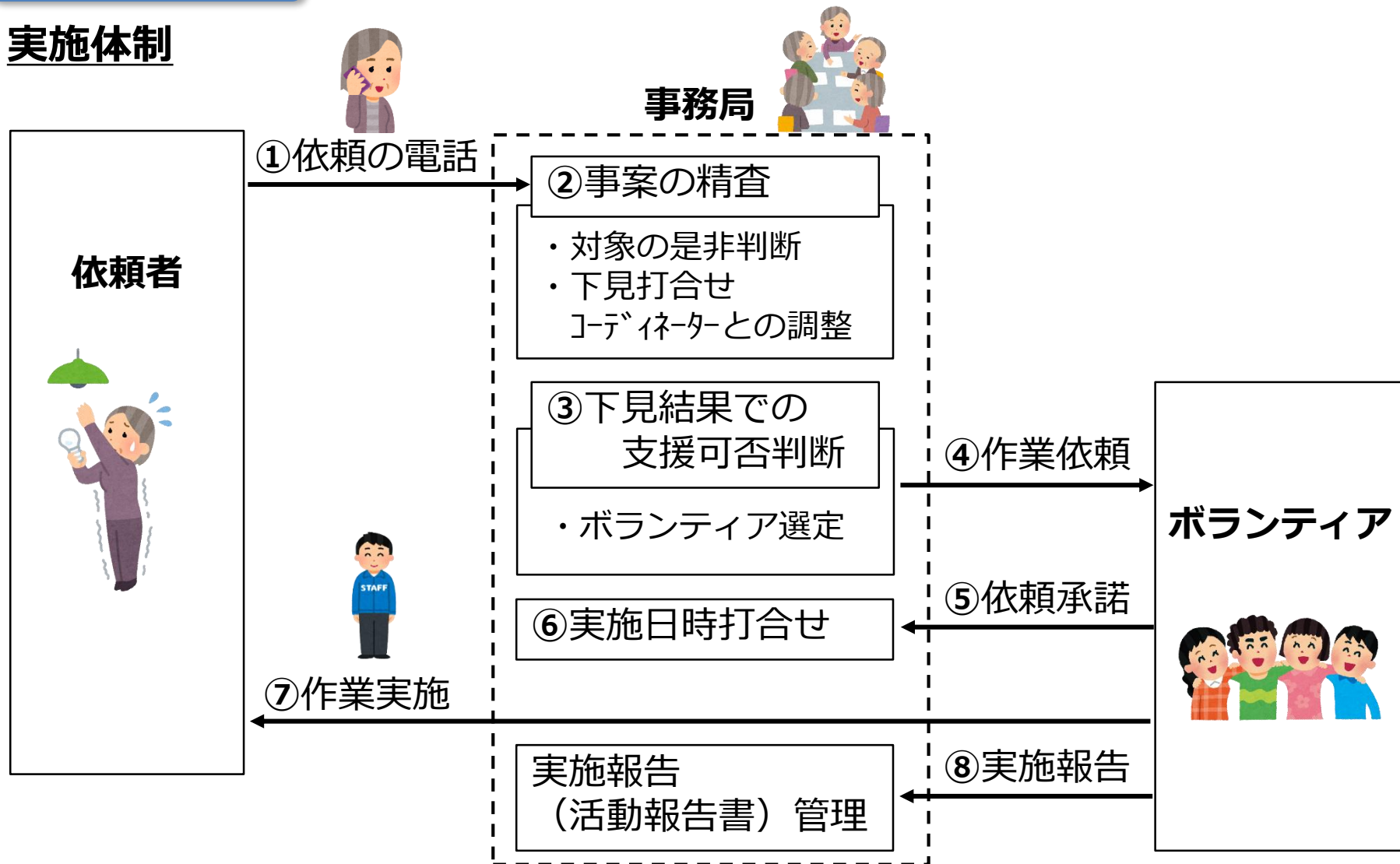
ボランティア 約70名 2年ごとに登録更新

重点項目（４）担い手の育成と発掘

福祉出前講座の事例

金華支部「ボランティア金華助け愛隊」

実施体制



重点項目（４）担い手の育成と発掘

福祉出前講座の事例

金華支部「ボランティア金華助け愛隊」

背景

- ・ 地区内で、**高齢者のみの世帯、独居世帯の増加**が著しい
(参考) 金華地区の高齢化率40% 世帯平均人数2.1人 (R3.10現在)
- ・ 住民から「昔できていたことができなくなってきた」との声
- ・ **地域活動を担っているメンバーが高齢化、固定化**している



地域の想い

- ・ 市内では既に**住民による生活支援サービス**に取り組んでいる地区がある
- ・ 金華地区でも同じような取り組み (小さな手助け) ができないか

⇒全戸配布の**アンケート調査**を実施し、
支援ニーズの把握と新たな担い手となりうる**人材を発掘**しよう

重点項目（４）担い手の育成と発掘

福祉出前講座の事例

金華支部「ボランティア金華助け愛隊」

実施に向けた動き（その1）

時期	内容
H27～	社協支部内で手助けボランティア活動を模索
H31	「互金助愛ネットワークサービス」構築委員会立上げ ⇒HP開設、ボランティアのためのアンケート調査実施を決定
R1	アンケート調査票（案）作成、他地区の取り組みの調査・研究
R2.8	地域住民を対象にアンケート調査を実施 ⇒地域の課題把握
R3	「ボランティア金華助け愛隊」立上げ決定
R3.3	地域内全戸配布アンケート調査実施 ⇒手助けボランティアのニーズ、ボランティア参加意向者を把握
R3.4	自治会連合会、社協支部で実施体制を検討 ボランティア参加意向者、コーディネーターに説明会実施 県社協補助金（地域福祉見守り・助け合い体制づくり支援事業費補助金）申請

重点項目（４）担い手の育成と発掘

福祉出前講座の事例

金華支部「ボランティア金華助け愛隊」

実施に向けた動き（その2）

時期	内容
R3 .5～.10	地域福祉コーディネーターが、包括とともに事務局での打合せに同席 ⇒実施体制づくりの検討作業を支援
11.26	地域福祉コーディネーター、包括によるボランティア向け研修会 に向けて事務局と打合せ
12.4 12.10	地域福祉コーディネーターが地域に出向き、福祉出前講座を実施 ⇒ボランティアへ、活動に携わる上での留意点等を説明 (出前講座計2回開催 ボランティア延べ30名参加)
R4.1.8	「ボランティア金華助け愛隊」 スタートアップイベント開催 ⇒活動スタート！



重点項目（４）担い手の育成と発掘

福祉出前講座の事例

金華支部「ボランティア金華助け愛隊」

活動の意義

① 担い手の発掘

地域住民を対象にしたアンケート調査で地域の課題、住民のニーズだけではなく、活動への参加意向のある人も同時に把握

⇒高校生など若い世代も参加意向があることが判明

☞地域活動者の高齢化、固定化の打破が期待される

② 担い手の育成

アンケート調査で発掘したボランティア参加意向者やコーディネーターを、市社協の福祉出前講座などを活用してスタッフとして育成

⇒地域に関わり、活動していきたいという住民の想いを具現化

☞地域での生活支援サービス立上げにつながった

重点項目（４）担い手の育成と発掘

福祉体験学習の事例

○福祉体験学習の事例

小学校と協働したサロン活動(社協白山支部・藍川支部)

Step1：福祉体験学習

…高齢者疑似体験等の事前学習

☞社協職員が学校に出向きレクチャー



福祉体験学習の様子

step2：地域での体験活動

…小学生が地域でのサロンに参加

☞事前の体験学習で学んだ小学生が、その知識を活かし、地域の高齢者とサロンで交流





小学生が参加したサロンの様子

子どもたちが地域の福祉活動に関心を持つきっかけ



⇒関心の輪を広げながら、将来の担い手の育成へ！

成果指標の進捗状況



👉 1つ目の柱 「人」づくり

成果指標	平成30年度結果	目標	令和3年度結果
学生などの若者による活力のあるまちだと思ふ人の割合	12.6%		9.7%
自治会などの地域活動に参加している人の割合	47.7%		48.3%

👉 2つ目の柱 「場」づくり

成果指標	平成30年度結果	目標	令和3年度結果
自治会などの地域活動の盛んなまちだと思ふ人の割合	31.8%		28.4%
困りごとがあったときに相談したり、災害などの「いざ」というときに助け合える関係がお住いの地域にある人の割合	52.7%		52.3%

👉 3つ目の柱 「体制」づくり

成果指標	平成30年度結果	目標	令和3年度結果
高齢者や障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思ふ人の割合	37.6%		40.6%
災害に対して安全なまちだと思ふ人の割合	47.0%		44.5%

引き続き、目標達成に向け、重点施策を中心に、計画に記載した事業に取り組んでいく。